

6月定例会

平成25年度の一般会計補正予算、条例改正など
18議案を可決(承認、同意)し、1件の請願を採択しました。

補正予算

約6億4,800万円を減額する平成25年度の一般会計補正予算を可決したほか、病院事業会計、モーターボート競走事業会計の補正予算を可決しました。

一般会計補正予算の主なもの、バリアフリー化、耐震化などの性能向上を図る住宅リフォーム

工事に対して費用の一部を助成する住宅性能向上リフォーム支援事業、中心市街地の商店街に不足している業態のテナント運営、商店街と連携したイベント、情報発信事業を民間企業1社に委託する中心市街地賑わい促進事業、私立保育園に対し、賃金改善のための補助金を交付する保育士処遇改善臨時特例事業などです。

また、公営住宅等整備事業(本町アパート)、護岸改修事業(松原漁港)などの公共事業に、国の補助が採択されたため、事業費が約8億882万円減額されています。

病院事業会計については、新病院建設に伴いコンサルティング及び地質調査の業務委託を行うための増額補正、モーターボート競走事業会計については、労務費、資材費の急騰による競艇場建替え工事費用の増額補正です。

中心市街地賑わい促進事業について審査を行った経済厚生委員会では、委託業者の公募においては、個人事業主や起業した若い若者にも門戸を開くため、公募期間を延長し、市報への掲載など徹底した周知を行うこと、選定においても、公平、慎重な審査を心がけることを求める意見が出されました。

